平成２６年（フ）第４７号
滋賀県彦根市中藪町653番地22
債務者　谷　　輝雄
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１２５号
高知県安芸郡安田町大字安田1770番地２
債務者　髙松　福守
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　参田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７号
北海道北見市とん田西町239番地５ミキハウス201号
債務者　竹内　美和
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第１１号
兵庫県洲本市五色町鳥飼浦2599番地564
債務者　山下　康洋
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２６年（フ）第８５号
鹿児島県鹿児島市唐湊４丁目21番29号
債務者　本田　紘史
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　献
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１７号
神戸市長田区長田町３丁目２番６号
債務者　喫茶サントスこと　菅原　正義
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９号
香川県さぬき市大川町富田西2892番地11
債務者　串田　貴浩
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５０号
香川県さぬき市大川町富田西2892番地11
債務者　串田　真実
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８０号
大阪府泉大津市豊中町３丁目10番９―105号、前住所大阪府大阪狭山市茱萸木６丁目820番地
債務者　北浦　　顕
1　決定年月日時　平成26年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３２７号
奈良県生駒市東生駒１丁目507番地
債務者　レストラン　シエ・ノワ生駒店こと　桑原文之助
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１１１号
仙台市太白区西多賀１丁目20番14号ウエストランド203、従前の住所仙台市青葉区荒巻字三居沢１番地の11
債務者　西尾　昭彦
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月24日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１３４号
仙台市泉区鶴が丘２丁目10番地の11
債務者　位田　眞吾
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６号
宮城県登米市東和町錦織字芝山123番地
債務者　三浦　光彦
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２６年（フ）第８号
栃木県小山市城東２丁目６番８号
債務者　林鍾綺こと　イム　チヨンキ
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（フ）第３１号
兵庫県加古川市別府町新野辺北町８丁目153番地
債務者　大林　恵子
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１１７２号
広島市安佐南区相田５丁目15番22号
債務者　白川　貴之
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１７３号
広島市安佐南区相田５丁目15番22号
債務者　四季の里こと　白川　幸恵
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
広島地方裁判所民事第４部